

事 務 連 絡
令和3年5月1日

組合員 各位

N O S A I 徳島
総務課

本組合におけるクールビズの実施について

このことにつきまして、本組合では、環境省が提唱しているクールビズ(COOL BIZ)の推進及び節電対応のため、下記によりクールビズを実施いたします。

つきましては、期間中、本組合が主催する会議等はクールビズで実施いたしますので、御了知願います。

記

1. 実施期間

5月1日から10月31日までの6ヵ月間とします。

この期間、本組合の役職員は全ての会議等を含め、クールビズでの執務となりますので、了承願います。

2. クールビズの範囲

男性は、ノーネクタイ及びノージャケットとしますが、強制するものではありません。なお、女性は、男性に準じた対応といたします。